

(仮 訳)

プレス・リリース

2010年 10月 19日
バーゼル銀行監督委員会

バーゼル銀行監督委員会による金融危機への対応についてのG20への報告

バーゼル銀行監督委員会(以下「バーゼル委」)は本日、韓国・ソウルで会合を開き、改革プログラムの最終化に向けた作業を行った。

バーゼル委は流動性カバレッジ比率(LCR)の主要な細目について合意に達した。バーゼル委は、LCR及び安定調達比率には観察期間が設けられるほか、意図せざる影響に対処するための見直し条項が含まれることを確認した。バーゼル委はまた、2010年8月に発表された、「銀行の実質的な破綻状態における規制資本の損失吸収力を確保するための提案」に対するパブリック・コメントについて検討し、本年末までに提案を最終化することに合意した。最後に、バーゼル委は、「規制資本の最低所要水準と資本バッファの水準調整:トップダウンアプローチ」を公表することに合意した。バーゼル委は本年末までに、資本及び流動性の両者に係る基準について、全ての要素を規定する詳細な規則文書を発表する。

バーゼル委はまた、本日の会合を終えるに際して、危機の教訓に対処するためのバーゼル委の包括的な規制改革プログラムについての報告書を発表した。本報告書は10月22-23日に韓国・慶州において開催されるG20財務大臣・中央銀行総裁会議に向けて準備されたものである。

「バーゼル委による金融危機への対応:G20への報告」は、バーゼル委、ならびに中央銀行総裁及び銀行監督当局長官からなるその上位機関が、銀行およびグローバルな銀行システムの強靭性を強化するために採用した措置について説明している。バーゼル委の議長を務めるウェリンク・オランダ中央銀行総裁は、「バーゼル委による改革は、危機以前の銀行セクターの顕在化した弱点に対処し、ピッツバーグサミットにおいてG20から課されたより強靭な銀行セクターを発展させるという責務を果たしている」と述べた。ウェリンク氏は、韓国銀行及び韓国金融監督院によって主催された本日の会合を終えるに当たり、バーゼル委のG20への報告書を紹介した。ウェリンク氏は、「包括的なパッケージをタイムリーに完成させることに向けたバーゼル委のモメンタムを維持することに関して重要であった、G20における韓国の強いリーダーシップ」に対して感謝の意を表した。

各銀行に固有なリスク、及びより広範なシステムリスクの双方に対処する新しい

国際基準は、「バーゼルⅢ」と称されている。バーゼルⅢは、バーゼル委及びその上位機関によって、2009年7月から2010年9月までの間に合意され、発表された以下の項目によって構成されている：

- ・ 普通株を中心とするより質の高い資本、及び過去の危機で生じたような損失を銀行がより良く吸収できることを確保するためのより高い水準の資本
- ・ 特に資本市場における活動についての、より適切なリスクの捕捉
- ・ 適切な検証及び水準調整に基づく第1の柱での取扱への移行を視野に入れた、過大なリスクテイクを抑制し、リスクベースの自己資本比率規制の補完手段としての役割を果たす国際的に調和したレバレッジ比率
- ・ ストレス期間中に取り崩し可能となるように好況期に積み上げられるべき資本バッファ
- ・ 厳しい短期間のストレスに対する銀行の強靱性を改善し、より長期の資金繰りを改善するための国際的な流動性最低基準
- ・ 監督、ディスクロージャー及びリスク管理のためのより強固な基準

バーゼル委はまた、国際的にシステミックな銀行のリスクに対処するための金融安定理事会のイニシアティブについて、当該銀行を特定するためのアプローチ、及び資本サーチャージ、コンティンジェント・キャピタル、バイルイン可能な債務の検討を含む損失吸収力を高める方策を開発することで貢献している。

ウェリンク氏は、「より高い資本水準は、グローバルな流動性基準とより厳格な監督とあいまって、将来の金融危機の発生可能性とその厳しさの程度を実質的に低下させるだろう。これは、金融システムの安定性と経済成長を保護するのに役立つ、公的セクターと納税者に対するエクスポージャーを低下させる。」と付言した。